

スポーツ振興の今後について

特別参与 町田 裕治
特別参与 安川 新一郎
特別顧問 上山 信一
特別顧問 工藤 裕子

1. 都民のスポーツ実施率は目標の70%に対し、56.3%にとどまる。特に若年層は約4割と低く大きな課題である。
2. 東京2020大会は、大会レガシーとなる競技施設とアスリート人材をフル活用し、スポーツの普及・浸透のためのソフト施策を強化する絶好のチャンスである。
3. 都のこれまでのスポーツ政策は、都立施設の整備や管理・運営を基軸とするものだったが、今後はソフト施策に重点を移すべきである。またその際には、都民にとって身近な区市町村の施設の有効活用も視野に入れた多面的なソフト施策も展開すべきである。
4. そのためには、監理団体の役割を施設管理から、事業企画や区市町村支援のプログラムオフィサーに転換させ、アスリートや競技団体、民間企業の力を借りて事業を展開すべきである。なお、都立施設の施設管理は原則として民間企業に委ねていくことが望ましい。
5. なお、都はアスリートのセカンドキャリアの支援にも尽力すべきである。例えば学校の部活動・地域スポーツクラブの活動支援など活躍の場を広く提供すべきである。このことが、ひいてはスポーツを楽しむ若年層を増やし、アスリートの裾野の拡大にも繋がる。今後のスポーツ政策はこうした好循環の形成を目指すべきである。